

# 10月からB型肝炎予防接種が定期接種化されます！

B型肝炎の予防接種が、10月1日から定期接種になり、無料(公費)で受けられるようになります。対象となる方には、9月下旬に通知をお送りしますので、早めに接種を受けましょう。

《B型肝炎とは》 日本では毎年約6千人が新たにB型肝炎に感染しています。B型肝炎ウイルスに感染した状態が続くと(慢性化)、肝機能障害や肝硬変、肝がんといった健康障害を引き起こすことがあります。

B型肝炎は、これまでは血液や血液を含んだ体液などから感染するとされてきましたが、成人でも慢性化しやすい欧米型のウイルスが増えてきた事や、唾液などからの感染も否定できないことがわかってきました。

その一方で、乳児にB型肝炎ワクチンを接種すると、95%以上で抗体ができ、効果は20年以上続き、安全性も高いことが確認されています。

【対象者】平成28年4月1日以後に生まれた、生後1歳に至るまで(1歳の誕生日の前日まで)の間にあるお子さん  
【接種回数と間隔】

- 1歳の誕生日の前日までに3回の接種を終える必要があります(3回受けることで、高い免疫がつくとされています)。
- 具体的な接種の仕方については、通知でご案内します。
- 4～5月生まれのお子さんは接種できる期間が短いため、かかりつけの医療機関とお早めに予防接種スケジュールを組みましょう。
- 標準的な接種開始時期は生後2か月からです。



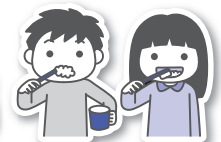
【その他】

- HBs抗原陽性の妊婦さんから生まれた乳児として、健康保険によりB型肝炎ワクチンの投与(抗HBs人免疫グロブリンを併用)の全部または一部を受けたお子さんは、対象となりません。
- すでに任意接種(自費)でB型肝炎ワクチンを接種したことがある場合は、その回数分の接種を受けたものとみなします。

■問合せ 保健福祉課 ☎ 47-8007



## 「高齢者よい歯のコンクール」および 「健康な歯づくりに関する標語」の募集



福井県と県歯科医師会では、生涯にわたって健康な歯を保ち続けることが、「健康長寿の福井」の実現には重要であるとの認識を深めるため、ハチマルニイマル8020運動(80歳になっても自分の歯を20本以上保とう)の推進の一環として、よい歯を維持されている方々および歯・口腔の健康づくりに関する標語を募集しています。

	高齢者よい歯のコンクール	健康な歯づくりに関する標語
応募規定	①福井県在住の方 ②満80歳以上の方(平成28年9月30日時点) ③自分の歯が20本以上残っている方	①福井県在住の方 ②題材は、歯および口腔の健康づくりに関するもの
応募方法	電話により参加希望の申し込み ※申し込みの際に、連絡先(住所、氏名等)をお伝えください。お近くの歯科医院で審査を受けられるようご案内します。	ハガキに次のことを記入の上、提出先まで郵送してください。 ▪ 標語 ▪ 郵便番号、住所 ▪ 氏名、年齢、電話番号
応募先および標語の提出先	福井県歯科医師会 〒910-0001 福井市大願寺3丁目4-1 Tel 0776-21-5511 Fax 0776-27-5640	
応募締切	9月23日(金)	

■問合せ 福井県歯科医師会 Tel 0776-21-5511